

公 開
頭 撮 り 可

平成29年6月14日
厚生労働省老健局老人保健課
課長補佐 井上(内線3964)
総務係長 深野(内線3938)
(電 話 代 表) 03(5253)1111
(直 通) 03(3595)2490
(F A X) 03(3595)4010

第141回社会保障審議会介護給付費分科会の開催について

第141回社会保障審議会介護給付費分科会を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

日 時 平成29年6月21日(水) 15:00～18:00

場 所 ベルサール飯田橋ファースト ホール(地下1階)
東京都文京区後楽2-6-1

- 議 題
1. 平成30年度介護報酬改定に向けて(通所介護、療養通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与)
 2. その他

傍 聴 者 若干名

募集要領 傍聴を希望する場合は、傍聴希望者の①「住所」、②「氏名」、③「所属」、④「職業」、⑤「電話番号」、⑥「FAX 番号」、⑦「社会保障審議会介護給付費分科会の傍聴を希望する旨」を記入の上、平成29年6月16日(金)12時(厳守)までに、下記申込先宛に FAX 又は電子メールでお申し込みください。※期限以降の申し込みは無効となりますのでご注意ください。

希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。申し込まれた方は、6月19日(月)までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

申込先 厚生労働省老健局老人保健課
FAX 番号: 03-3595-4010
メールアドレス roujinhoken@mhlw.go.jp

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 6 開始時刻までお越しいただかなかった場合には、入場を制限する場合がございます。

(申込様式)

【第141回社会保障審議会介護給付費分科会（6月21日(水)）傍聴希望】
(締切 平成29年6月16日(金) 12:00(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

傍聴にあたり、下記の事項を遵守いたします。

① 住	所	:	
② 氏	名	:	
③ ④ 所	属 (職業)	:	
⑤ 電	話 番 号	:	
⑥ F A X	番 号	:	
備	考	:	

※ 傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※ 会議当日は、受付で「所属（職業）」と「氏名」をお申し出下さい。

【傍聴される方の留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 6 開始時刻までお越しいただかなかった場合には、入場を制限する場合がございます。